

「パブリック・コメント制度」提出意見に対する考え方

1 案件名	第4期高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画（素案）について
2 実施日	平成20年12月15日（月）～平成21年1月8日（木）
3 趣旨	<p>本計画は、「安心して暮らせる長寿社会の実現」という総合計画に掲げられている目標に基づき、介護保険サービス、介護予防事業、高齢者の生きがいづくりなどの高齢者施策を総合的に実施するための計画で、高齢者福祉保健計画と介護保険事業計画とを、一体のものとして策定します。</p> <p>本計画の基本理念も「安心して暮らせる長寿社会の実現」ですが、高齢者の多くが、「健康で、長生きしたい。」「生きがいを持って暮らしたい。」「要介護になっても、住み慣れた地域で、介護保険サービスなどを利用しながら、家族とともに生活したい。」と望んでいます。こうした願いを実現するために、介護保険などの公的サービスを拡充する中で、高齢者本人の自助努力と家族や近隣住民の支えあいとがうまく機能していくよう、それぞれの主体を対象に、各種の施策を講じていきます。</p>
4 意見提出者数（件数）	1人（設問回答 2件、自由意見 1件）

5 設問に対する意見の内容

**設問1** 4つの重点目標の中で、特に重点的に実施すべきことはどれだと思いますか。

在宅サービス提供体制の拡充 1人

高齢者の生活を支えるネットワークづくり 1人

**設問2** 現在の介護保険料は、基準額が年額50,400円で、所得に応じ17,460円から88,200円の7段階となっていますが、介護保険サービスを充実させるほど高くなる可能性があります。介護保険サービスと保険料の関係についての意見を書いてください。

意見 1人 「やむおえないと考える。」

6 意見に対する対応

意見	回答
介護保険サービスを充実させるほど介護保険料は高くなる可能性があるが、それについては、やむを得ないと考える。	ご意見は、策定委員会に報告し、介護保険サービスの充実と保険料のバランスをとりながら進めてまいります。